様式第９号（第３条関係）

　　　　年　　月　　日

上市町選挙管理委員会

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

　上市町議会議員及び上市町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和２年上市町条例第32号）第12条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

１　　　　　年　　月　　日執行　　　　　選挙

２　候補者の氏名

３　確認枚数　　　　　　　　　　　　　　　枚

備考

　１　この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出すること。

　２　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付すること。

　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合においては、ポスター作成業者は、上市町に支払を請求することができない。